

H51605-22-006-07

【配布先】

核燃料取扱主任者
 ウラン濃縮工場長
 濃縮安全・品質部長（品質保証責任者）
 濃縮運転部長
 濃縮保全部長
 品質保証課長
 運転管理課長
 保全管理課長
 機械保全課長
 電気計装保全課長

日本原燃株式会社

濃縮・埋設事業所 加工施設（ウラン濃縮工場）

使用前事業者検査計画書（第4回、第5回申請）

承認			審査			作成
品質保証課長	運転管理課長	保全管理課長	品質保証課員	運転管理課員	保全管理課員	保全管理課員

改正来歴表

改正 番号	施行日	提案事項（改正内容）および理由	承認 承認日	審査 審査日	作成 作成日
			品質保証課長 運転管理課長 保全管理課長	品質保証課員 運転管理課員 保全管理課員	保全管理課員
07	2023.3.20	<p>1. 別紙記載事項</p> <p>(1) 別紙 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての検査について検査対象機器を確定し、検査予定月を記載 <p>(2) 別紙 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最新の検査要領書の構成および確定した検査項目を反映 <p style="text-align: right;">以 上</p>	表紙による	表紙による	表紙による
		以下余白			

改正来歴表

改正 番号	施行日	提案事項（改正内容）および理由	承認 承認日	審査 審査日	作成 作成日
			品質保証課長 運転管理課長 保全管理課長	品質保証課員 運転管理課員 保全管理課員	保全管理課員
05	—	<p>2. 別紙記載事項</p> <p>(1) 別紙 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制庁チーム検査の気づき事項 および様式-8 修正による検査項目 の見直し ・最新の検査工程の反映 <p>※今回の改正は、検査対象機器が確定 している「材料検査」に限定した改正 であり、他の検査については次回以降 の改正で順次追加する。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>	—	—	—
06	2023. 3. 2	<p>1. 本文記載事項</p> <p>(1) 本文 2. 本計画書の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画書に関する検査要領書の全 体構成を示すものとして別紙 4 を 追加 <p>2. 別紙記載事項</p> <p>(1) 別紙 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「状態確認検査（運用要求）」「構 造検査」「寸法検査」の検査対象 機器を確定し、検査予定を記載 ・検査対象機器および検査項目に対 する検査要領書の割り付けを記載 <p>(2) 別紙 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画書に関する検査要領書の全 体構成を示すものとして追加 <p>※今回の改正は、検査対象機器が確定 している「材料検査」「状態確認検査 （運用要求）」「構造検査」「寸法検 査」に限定した改正であり、他の検査 については次回以降の改正で順次追加 する。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>	<p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">2023/3/2</p> <p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">2023/3/2</p> <p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">2023/3/2</p>	<p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">2023/3/2</p> <p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">2023/3/2</p> <p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">2023/3/2</p>	<p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">2023/3/2</p>

改正来歴表

改正 番号	施行日	提案事項（改正内容）および理由	承認 承認日	審査 審査日	作成 作成日
			品質保証課長 運転管理課長 保全管理課長	品質保証課員 運転管理課員 保全管理課員	保全管理課員
03	2022. 10. 25	1. 別紙記載事項 (1) 別紙 5 2. 基本設計方針に係る 検査について、設備工事の形態が 複数あること（設備全体か、部分 的か）を反映し、検査項目に係る 注釈を細分化した。 (2) 別紙 5 3. 検査方法選定の考え 方について、上記 (1) の注釈を反 映した。 (3) 別紙 5 記載の適正化 以上	■	■	■
			2022/10/25	2022/10/25	2022/10/25
			■	■	■
			2022/10/25	2022/10/25	2022/10/25
04	2022. 10. 26	1. 別紙記載事項 (1) 別紙 2-2（5 回申請設備） 以下の対象機器の記載漏れを追記 した。 ・ 天井走行クレーン (C) ・ 天井走行クレーン (D)	■	■	■
			2022/10/26	2022/10/26	2022/10/26
			■	■	■
			2022/10/26	2022/10/26	2022/10/26
05	2023. 2. 22	1. 本文記載事項 (1) 本文 2. 本計画書の構成 ・ 旧別紙 2（様式-8 からの集約表） は、検査整理表に置き換わることか ら削除。 ・ 旧別紙 5（検査項目等の設定方針） は、様式-8 の作成要領である「加工 施設の適合性確認について」へ内容 を移行することから削除。 (2) 本文 3. 検査時期 「使用前確認申請内容の変更につい て（2023 年 1 月 31 日 2022 濃計発 第 65 号）」に基づく時期に変更。 次頁へ続く	■	■	■
			2023/2/22	2023/2/22	2023/2/22
			■	■	■
			2023/2/22	2023/2/22	2023/2/22

改正来歴表

改正 番号	施行日	提案事項（改正内容）および理由	承認 承認日	審査 審査日	作成 作成日
			品質保証課長 運転管理課長 保全管理課長	品質保証課員 運転管理課員 保全管理課員	保全管理課員
02	2022.10.12	<p>2. 本文記載事項</p> <p>(1) 本文 2. 本計画書の構成 実績管理ついて表現を修正した。 (別紙1 データを用いて、から基 づきに修正)</p> <p>3. 別紙記載事項</p> <p>(2) 別紙 1, 2 検査方法の修正（様式-8 修正の反 映）</p> <p>(3) 別紙 1 ・ 検査時期の記入 ・ QA 検査の欄を追加（別紙 1-1 4 回申請、別紙 1-2 5 回申請）</p> <p>(4) 別紙 3 様式-8 リストを最新図書 に更新した。</p> <p>(5) 別紙 4 実績管理について不要部 分を削除した。</p> <p>(6) 別紙 5 2. 仕様表変更の対象で はないが更新等の工事を行うもの について、1号または2号検査を 実施することに修正した。</p> <p>(7) 別紙 5 3. 1号または2号検査 の「検査項目」について、設工認 申請書添付書類(3) に示す内容を 含めて選定するよう修正した。</p> <p>(8) 別紙 5 3. 設定値確認検査につ いて、インターロック検査による 確認から、ループ試験または単体 試験結果等による確認に修正し た。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/10/12</p> <p>■■■■</p> <p>2022/10/12</p> <p>■■■■</p> <p>2022/10/12</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/10/12</p> <p>■■■■</p> <p>2022/10/12</p> <p>■■■■</p> <p>2022/10/12</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/10/12</p>

改正来歴表

改正 番号	施行日	提案事項（改正内容）および理由	承認 承認日	審査 審査日	作成 作成日
			品質保証課長 運転管理課長 保全管理課長	品質保証課員 運転管理課員 保全管理課員	保全管理課員
01	2022. 8. 17	1. 本文記載事項	■	■	■
		(1) 本文 2. 本計画書の構成 検査 項目および方法の設定についての 表現を修正した。	2022/8/17	2022/8/17	2022/8/17
		(2) 本文 3. 検査時期を「使用前確 認申請内容の変更について（2022 年7月29日 濃計発第34号）」 に基づく時期に変更するととも に、表現を修正した。	■	■	
		(2) 本文 3. 検査時期を「使用前確 認申請内容の変更について（2022 年7月29日 濃計発第34号）」 に基づく時期に変更するととも に、表現を修正した。	2022/8/17	2022/8/17	
		(3) 本文 4. 検査計画の責任者につい て 検査実施責任者の指名に係る 記録の最新版を反映した。			
		2. 別紙記載事項			
		(1) 別紙 3 様式-8 リストを最新図書 （設工認申請書 4回、5回申請分 が網羅された図書）に更新した。			
		(2) 別紙 2 上記の最新図書に基づき 対象機器、検査方法等を追記およ び修正			
		(3) 別紙 1 別紙 2 の追記および修正 内容を反映			
		(4) 別紙 5 記録確認検査について 「記録の信頼性確認」を行う旨を 追記した。			
		(5) 別紙 5 無停電電源設備等の検査 項目設定を一部修正した。			
		3. 補足 以下事項については、次回以降反映 する。			
		(1) 別紙 1 検査時期の追而			
		(2) 別紙 1, 2 検査方法の修正（様式-8 修正の反 映）			
		以上			

改正来歴表

改正 番号	施行日	提案事項（改正内容）および理由	承認 承認日	審査 審査日	作成 作成日
			品質保証課長 運転管理課長 保全管理課長	品質保証課員 運転管理課員 保全管理課員	保全管理課員
00	2022. 5. 11	新規作成	<div style="background-color: black; width: 40px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 2022/5/11	<div style="background-color: black; width: 40px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 2022/5/11	<div style="background-color: black; width: 40px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 2022/5/11
		以下余白			

1. 検査対象

(1) 対象施設

日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設（ウラン濃縮工場）

(2) 対象設備

以下の認可を受けた、ウラン濃縮工場に関する設計及び工事の計画の認可申請における適合性確認対象設備

【設工認認可日および認可番号】

- ・令和3年7月26日付け原規規発第2107268号（第4回申請）
- ・令和4年2月4日付け原規規発第2202048号（第5回申請）

2. 本計画書の構成

本計画書は以下のとおり構成する。

(1) 別紙1 適合性確認検査対象、検査項目、検査方法および時期集約表

本表により、様式-8による検査項目、検査方法を抽出、集約し、工事工程より検査時期を設定する。

なお、様式-8から基本設計方針、設工認設計結果等を転記または抽出することにより検査整理表を作成し、検査要領書に反映および添付することにより、検査対象が様式-8から検査要領書に引継がれていることを示すものとする。

(2) 別紙2 様式-8リスト

「加工施設の適合性確認について」（H51601-20-003-03 2021年10月4日施行）様式-8に該当する各文書による。

(3) 別紙3 別紙1に示す検査以外の検査について

(4) 別紙4 検査対象機器および検査項目と検査要領書の構成について

別紙1にて検査対象機器および検査項目に対する検査要領書の割り付けを示しており、本表にて検査要領書の全体構成を示している。

3. 検査時期

「使用前確認申請内容の変更について（2023年1月31日 2022濃計発第65号）」に基づく期間とする。個別の検査（別紙3に示す各検査以外）は、別紙1に示す時期に実施する。

自 2021年8月
至 2023年4月

4. 検査計画の責任者（本計画の承認者）について

「使用前事業者検査細則」第2章により、検査実施責任者は検査を計画する。

検査実施責任者は以下の文書によりウラン濃縮工場長が指名し、指名された検査に関する責任を負う。

- 使用前事業者検査の検査実施責任者の指名に係る記録
(本計画発行時最新版：H51605-21-012-03 2022年6月30日施行)

以上

適合性確認検査対象、項目および時期集約表

別紙 1-1

「設工認申請書（第 5 回） 添付書類（3）加工施設の技術基準への適合性に関する説明書 設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理」のうち「申請回 4」の機器¹

別紙 1-2

「設工認申請書（第 5 回） 添付書類（3）加工施設の技術基準への適合性に関する説明書 設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理」のうち「申請回 5」の機器（同上）²

別紙 1-3

「資料番号：濃縮個別 60 R3 提出年月日 令和 4 年 6 月 1 日 加工施設（ウラン濃縮）の設工認申請全体の関係性，網羅性に係る補足説明資料 添付 1-1 別添 1 添付 1-1 の設備リスト以外の抽出機器」のうち「①施設共通の基本設計方針として示す設備（不法侵入の防止に係る機器等） ②仕様表対象機器又は基本設計方針対象機器の付属・関連機器」の機器

別紙 1-4

上記以外の基本設計方針に示す評価、運用

¹ 「資料番号：濃縮個別 60 R3 提出年月日 令和 4 年 6 月 1 日 加工施設（ウラン濃縮）の設工認申請全体の関係性，網羅性に係る補足説明資料 添付 1-1 設工認申請対象設備リスト」による修正箇所（設備区分等）について、修正を反映する。

² 同上

適合性確認検査対象、項目および時期集約表

「設工認申請書（第 5 回） 添付書類（3）加工施設の技術基準への適合性に関する
説明書 設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理」のうち「申請回 4」
の機器

適合性確認検査対象、項目および時期集約表

「設工認申請書（第 5 回） 添付書類（3）加工施設の技術基準への適合性に関する
説明書 設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理」のうち「申請回 5」
の機器

適合性確認検査対象、項目および時期集約表

「資料番号：濃縮個別 60 R3 提出年月日 令和 4 年 6 月 1 日 加工施設（ウラン濃縮）の設工認申請全体の関係性，網羅性に係る補足説明資料 添付 1-1 別添 1 添付 1-1 の設備リスト以外の抽出機器」のうち「①施設共通の基本設計方針として示す設備（不法侵入の防止に係る機器等） ②仕様表対象機器又は基本設計方針対象機器の付属・関連機器」の機器

設備 番号	設工認申請書記載区分			検査項目(注)内線:検査対象○:検査中●:検査完了△:計測 1月検:検査前2ヶ月計測:検査完了後2ヶ月計測:検査完了後3ヶ月計測															別紙4の要領事項 基本部 計測計に 係る検査	備考				
	施設区分	設備区分	名称	検査 場所	共通					1号検査					2号検査						3号検査 基本部 計測計に 係る検査			
					材料検 査	状態確認検査	設置要 査	評価要 査	運用要 査	基礎検 査	構造検 査	強度検 査	外観検 査	寸法検 査	耐圧・漏 れ検査	操作・作 業検査	機能・性能検査	高圧漏洩確認 検査				運転性能検査 漏水検査・系統 運転検査・容量 確認検査	絶縁耐力検査	ロジック回路動 作検査・夏熱機 検査・設定値種 差・インターロック 検査 の検査
430	灌漑施設	カスケード設備	主要配管の支持構造物(PE-2A共通)	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
431	灌漑施設	UFろ過設備	パージ用窒素配管	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
432	灌漑施設	UFろ過設備	主要配管以外の配管	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
433	灌漑施設	UFろ過設備	パージ用窒素配管	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
434	灌漑施設	UFろ過設備	主要配管の支持構造物	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
435	灌漑施設	UFろ過設備	主要配管以外の配管の支持構造物	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
436	灌漑施設	UFろ過設備	冷凍機ユニット、温水ユニット、電気ヒータ	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
437	灌漑施設	所置・フレンディング設備	主要配管以外の配管	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
438	灌漑施設	所置・フレンディング設備	主要配管の支持構造物	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
439	灌漑施設	所置・フレンディング設備	主要配管以外の配管の支持構造物	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
440	灌漑施設	所置・フレンディング設備	パージ用窒素配管	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
441	灌漑施設	所置・フレンディング設備	計測シリンダ	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
442	灌漑施設	所置・フレンディング設備	サンプルシリンダ	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
443	灌漑施設	所置・フレンディング設備	サンプルチューブ	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
444	灌漑施設	所置・フレンディング設備	冷凍機ユニット、温水ユニット、電気ヒータ	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
445	灌漑施設	放射能汚染 物の廃棄施設	1号給気ダクト(主要ダクト以外)	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
446	灌漑施設	放射能汚染 物の廃棄施設	1号排気ダクト(主要ダクト以外)	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
447	灌漑施設	放射能汚染 物の廃棄施設	1号給気ダクト(主要ダクト以外)	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
448	灌漑施設	放射能汚染 物の廃棄施設	1号排気ダクト(主要ダクト以外)	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
449	灌漑施設	放射能汚染 物の廃棄施設	1号給気ダクト(主要ダクト以外)	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
450	灌漑施設	放射能汚染 物の廃棄施設	1号排気ダクト(主要ダクト以外)	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
451	灌漑施設	放射能汚染 物の廃棄施設	1号給気ダクト(主要ダクト以外)	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

設備 番号	設工認申請書記載区分			検査項目(上記欄 検査対象①②③ 検査中、※ 検査完了、④⑤⑥ 7段階 検査完了⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝)															別紙4の要領書No.		備考				
	施設区分	設備区分	名称	検査 場所	1号検査										2号検査					3号検査 基本設 計方針に 係る検査		インテ-ロク 以外の 検査	インテ-ロク の 検査		
					共通				建物・構築物						機器等										
					材料検 査	伏特確認検査 設置要 求	接地要 求	運用要 求	基礎検 査	構造検 査	気密検 査	外観検 査	寸法検 査	耐圧・漏 れい検査	漏れ・外 観検査	機能・性能検査 系統確認 検査	運転性能検査 過電検査 系統 運転検査 容量 確認検査	絶縁耐力検査	ロジック回路動 作検査、夏冬換 気、インターロ ック検査					計測範囲確認 検査、設定確認 検査	
474			難燃性ケーブル	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55	-	
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
475			標準油圧機構等の分岐配置	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	-	
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
476			電線管・ケーブル	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55	-	
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
477			扉(ノンアタイト)	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	-	
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
478			監視操作盤による中央制御室からの監視	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55	-	
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
479			誤操作防止に関する設計(鍵設計、インター ロックによる併作動等)	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55	-	
				事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

適合性確認検査対象、項目および時期集約表

別紙 1-1～1-3 以外の基本設計方針に示す評価、運用

様式-8 リスト

様式-8 リスト

主管箇所	文書番号	作成日	名称
機械保全課（または電気計装保全課）	J-650-AA-3256 Rev. 5	2023/3/20	新型遠心機プラント（RE-2 前半）製作・据付工事 様式-8 基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表 （第 4 回申請）
機械保全課（または電気計装保全課）	J-650-AA-3257 Rev. 5	2023/3/20	新型遠心機プラント（RE-2 前半）製作・据付工事 様式-8 基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表 （第 5 回申請）

別紙 1 に示す検査以外の検査について

1. 第 1 回～第 3 回申請と第 4 回, 第 5 回申請の検査の関連性について
2. 第 1 回～第 3 回申請で別途申請するとした加工施設の性能検査の内容について
3. 品質マネジメントシステムに係る検査

別紙 1 に示す検査以外の検査について

別紙 1 に示す検査以外の使用前事業者検査として、以下の検査を実施する。

1. 第 1 回～第 3 回申請と第 4 回、第 5 回申請の検査の関連性について¹
 第 1 回～第 3 回申請の旧法に基づく使用前検査の記録等を用いて、施設全体として必要な確認が全て完了していることを検査する。本検査は、基本設計方針検査の一部として実施する。
2. 第 1 回～第 3 回申請で別途申請するとした加工施設の性能検査の内容について²
 「商業電源喪失を想定した場合の非常用ディーゼル発電機の総合負荷試験」を実施する。
 なお、本検査は、第 4 回、第 5 回申請に基づき実施する機能及び性能に係る検査（2 号検査）として、検査の最終段階に実施する。
 本検査における具体の検査の方法及び判定基準は以下のとおりである。

【加工施設全体の確認として実施する「加工施設の性能検査」】

検査の項目	検査の方法	判定基準
性能検査	商用電源を模擬停電させ、ディーゼル発電機が自動で起動し、非常用電源系統に接続されている設備・機器が作動し、第 1 種管理区域を有する建物の負圧が維持されていることを確認する。	ディーゼル発電機が自動で起動し、非常用電源に接続されている各設備・機器が正常に作動するとともに、第 1 種管理区域を有する建物の負圧が維持されていること。

3. 品質マネジメントシステムに係る検査
 品質マネジメントシステムに係る検査（以下「QA 検査」という。）は、「使用前事業者検査（QA 検査）に係る対応ガイドライン」（G50051-030-改正番号）に基づき検査要領書を制定し、実施する。

以上

¹ 工事の方法に係る補足説明資料

資料番号 濃縮個別 50 R4 提出年月日令和 4 年 1 月 18 日 添付 6

² 工事の方法に係る補足説明資料

資料番号 濃縮個別 50 R4 提出年月日令和 4 年 1 月 18 日 添付 7

検査対象機器および検査項目と検査要領書の構成について

- ・別紙 1 にて、検査対象機器および検査項目に対する検査要領書の割り付けを示している。
- ・別紙 4 にて、上記割り付けを基に検査要領書の全体構成を示している。

本計画書に関する検査要領書は 6 3 件に分割されているが、検査を効率よく進めるため、検査項目毎に検査要領書を発行し検査を実施する。

よって、実際に発行される検査要領書は、「各検査要領書の該当する検査項目数」の合計値により構成される。

【例】

検査要領書の割り付け	実際に発行される検査要領書
No. 1 「カスケード設備 2A カスケード系 (共通) 使用前事業者検査要領書」 【文書番号】 H51605-22 使事要-045-(枝番)-改正 【検査項目】 材料検査 寸法検査 インターロック検査	カスケード設備 2A カスケード系(共通) 「材料検査」要領書 【文書番号】 H51605-22 使事要-045-(01)-00
	カスケード設備 2A カスケード系(共通) 「寸法検査」要領書 【文書番号】 H51605-22 使事要-045-(02)-00
	カスケード設備 2A カスケード系(共通) 「インターロック検査」要領書 【文書番号】 H51605-22 使事要-045-(03)-00

検査対象機器および検査項目と検査要領書の構成について

検査要領書の振り付け			文書番号の検査(各要領書に該当する検査項目前に採番)																				
			検査項目												3号検査								
			共通						1号検査						2号検査				基本設計に 係る検査				
要領書No.	要領書名称 ※【】内に該当する検査項目を挿入し、個別に制定する ※未制定の要領書名称は仮とする	作成担当課	文書番号 ※仮番は右記参照	共通			1号検査						2号検査				基本設計に 係る検査						
				材料検査	設備確認検査	設備検査	基礎検査	構造・構築物	外観検査	寸法検査	耐圧・漏れ検査	耐熱・耐寒検査	機能・性能検査	系統構成確認検査	運転性能検査	結露耐力検査		ロジック回路動作検査	計測範囲確認検査				
1	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 カスケード設備 2Aカスケード系(共通)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	機械保全課	H51605-22検査部-045-(検査)-改正番号	(01)		(06)	(02)							(03)	(05)	(04)						(07)	
2	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 カスケード設備 2Aカスケード系(共通)【計装設備】使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51605-22検査部-046-(検査)-改正番号			(04)	(01)									(02)						(03)	(05)
3	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 カスケード設備 2Aカスケード系(共通)【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51502-22検査部-005-(検査)-改正番号																		(01)		
4	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(発生・供給系)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	機械保全課	H51605-22検査部-047-(検査)-改正番号	(01)		(06)	(02)							(03)	(05)	(04)							(07)
5	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(発生・供給系)計装設備使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51605-22検査部-048-(検査)-改正番号				(01)									(02)						(03)	(04)
6	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(発生・供給系)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51502-22検査部-009-(検査)-改正番号																		(01)		
7	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(製品系)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	機械保全課	H51605-22検査部-049-(検査)-改正番号	(01)		(06)	(02)							(03)	(05)	(04)							(07)
8	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(製品系)計装設備使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51605-22検査部-050-(検査)-改正番号				(01)									(02)						(03)	(04)
9	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(製品系)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51502-22検査部-010-(検査)-改正番号																			(01)	
10	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(製品系)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	機械保全課	H51605-22検査部-051-(検査)-改正番号	(01)		(06)	(02)							(03)	(05)	(04)							(07)
11	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(製品系)計装設備使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51605-22検査部-052-(検査)-改正番号				(01)									(02)						(03)	(04)
12	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(製品系)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51502-22検査部-011-(検査)-改正番号																		(01)		
13	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(捕集装置系)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	機械保全課	H51605-22検査部-053-(検査)-改正番号	(01)	(05)	(06)	(02)							(03)	(05)	(04)							(07)
14	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(捕集装置系)計装設備使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51605-22検査部-054-(検査)-改正番号				(01)									(02)							(03)
15	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(捕集装置系)カスケード排気系(CS系)カスケード排気系(CB系)一般バージ系使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51502-22検査部-012-(検査)-改正番号																			(01)	
16	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(カスケード排気系(CS系))使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	機械保全課	H51605-22検査部-055-(検査)-改正番号	(01)	(06)	(07)	(02)							(03)	(05)	(04)							(08)
17	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(カスケード排気系(CS系)計装設備)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51605-22検査部-056-(検査)-改正番号				(01)									(02)							(03)
18	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(カスケード排気系(CS系))使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	機械保全課	H51605-22検査部-057-(検査)-改正番号	(01)	(06)	(07)	(02)							(03)	(05)	(04)							(08)
19	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(カスケード排気系(CB系))使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51605-22検査部-058-(検査)-改正番号				(01)									(02)							(03)
20	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(一般バージ系)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	機械保全課	H51605-22検査部-059-(検査)-改正番号	(01)	(06)	(07)	(02)							(03)	(05)	(04)							(08)
21	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(一般バージ系)計装設備使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51605-22検査部-060-(検査)-改正番号				(01)									(02)						(03)	(04)
22	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(一般バージ系)計装設備のうち、各インターロック使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回、第5回申請)	電気計装保全課	H51605-22検査部-061-(検査)-改正番号				(01)									(02)							(03)
23	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮施設 UF6処理設備(一般バージ系)計装設備使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回、第5回申請)	電気計装保全課	H51502-22検査部-013-(検査)-改正番号																			(01)	
24	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 放射性廃棄物の廃棄施設 気体廃棄物の廃棄設備 使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	機械保全課	H51605-22検査部-062-(検査)-改正番号	(01)		(04)	(02)									(03)							(05)
25	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 放射性廃棄物の廃棄施設 気体廃棄物の廃棄設備(計装設備)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51605-22検査部-063-(検査)-改正番号				(01)									(02)						(03)	(04)
26	放射性廃棄物の廃棄施設 気体廃棄物の廃棄設備 使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51502-22検査部-014-(検査)-改正番号																			(01)	
27	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 放射線管理施設 放射線監視・測定設備等使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51605-22検査部-064-(検査)-改正番号	(01)	(06)	(07)	(02)							(03)	(05)	(04)							(08)
28	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 放射線管理施設 放射線監視・測定設備等 使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51502-22検査部-015-(検査)-改正番号																			(01)	
29	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 放射線管理施設 放射線監視・測定設備(モニタリングポスト)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51605-22検査部-065-改正番号	本要領書における検査は別スケジュールにて集中して実施するため、対象の検査項目を統合して制定する。																			
30	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 放射線管理施設 放射線監視・測定設備(モニタリングポスト)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	電気計装保全課	H51502-22検査部-019-(検査)-改正番号	本要領書における検査は別スケジュールにて集中して実施するため、対象の検査項目を統合して制定する。																			
31	濃縮事業部 ウラン濃縮工場 その他の加工施設 非常用設備(消火器等)使用前事業者検査要領書【検査項目】(第4回申請)	機械保全課	H51605-22検査部-066-(検査)-改正番号			(03)	(01)									(02)							(04)

H51605-21-013-06

【配布先】

核燃料取扱主任者
ウラン濃縮工場長
濃縮安全・品質部長（品質保証責任者）
濃縮運転部長
濃縮保全部長
品質保証課長
運転管理課長
保全管理課長
機械保全課長
電気計装保全課長

日本原燃株式会社

濃縮・埋設事業所 加工施設（ウラン濃縮工場）

使用前検査（社内）計画書（設工認第1回～第3回申請）

承認			審査			作成
品質保証課長	運転管理課長	保全管理課長	品質保証課員	運転管理課員	保全管理課員	保全管理課員

改正来歴表

改正 番号	施行日	提案事項（改正内容）および理由	承認 承認日	審査 審査日	作成 作成日
			品質保証課長 運転管理課長 保全管理課長	品質保証課員 運転管理課員 保全管理課員	保全管理課員
06	2023.3.20	<ul style="list-style-type: none"> 2.検査の時期 (1)の終了時期を「核燃料物質加工施設の使用前検査申請書に係る変更の届出（2023年1月31日 2022濃計発第64号）」に基づき、2023年1月（予定）から2023年4月（予定）に変更した。 別紙1、別紙2 改正時点までの検査実績および予定時期の変更を反映した。 	表紙による	表紙による	表紙による
		以下余白			

改正来歴表

改正 番号	施行日	提案事項（改正内容）および理由	承認 承認日	審査 審査日	作成 作成日
			品質保証課長 運転管理課長 保全管理課長	品質保証課員 運転管理課員 保全管理課員	保全管理課員
00	2021. 9. 22	新規作成	■■■■ 2021/9/22 ■■■■ 2021/9/22 ■■■■ 2021/9/22	■■■■ 2021/9/22 ■■■■ 2021/9/22 ■■■■ 2021/9/22	■■■■ 2021/9/22
01	2021. 12. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙1 主要分析ダクト等検査について工期を反映し、実施時期を変更 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 社内検査、2021年11月→12月 ➢ (参考)NRA 検査受検予定) 2021年12月→2022年1月 ・ 別紙1 中央操作棟の検査項目配分を修正 ・ 別紙1 上記以降検査について工期を反映し、実施時期を変更 ・ 別紙2に「使用前検査実績(参考)」を追加 	■■■■ 2021/12/9 ■■■■ 2021/12/9 ■■■■ 2021/12/9	■■■■ 2021/12/9 ■■■■ 2021/12/9 ■■■■ 2021/12/9	■■■■ 2021/12/9
02	2021. 12. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙1 主要分析ダクト等検査について検査要領の見直しに伴う工期変更を反映し、実施時期を変更 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 社内検査、2021年12月→2022年1月または2月 ➢ (参考)NRA 検査受検予定) 2022年1月→2022年2月 	■■■■ 2021/12/27 ■■■■ 2021/12/27 ■■■■ 2021/12/27	■■■■ 2021/12/27 ■■■■ 2021/12/27 ■■■■ 2021/12/27	■■■■ 2021/12/27

改正来歴表

改正 番号	施行日	提案事項（改正内容）および理由	承認 承認日	審査 審査日	作成 作成日
			品質保証課長 運転管理課長 保全管理課長	品質保証課員 運転管理課員 保全管理課員	保全管理課員
03	2022. 2. 25	<ul style="list-style-type: none"> 別紙1 カスケード設備、非常用設備、建物における今後の検査について、最新の工事計画を反映し実施時期を変更 別紙1 分析設備について、社内検査実績およびNRA 検査受検予定の変更を反映 	<p>■■■■</p> <p>2022/2/24</p> <p>■■■■</p> <p>2022/2/24</p> <p>■■■■</p> <p>2022/2/25</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/2/24</p> <p>■■■■</p> <p>2022/2/24</p> <p>■■■■</p> <p>2022/2/24</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/2/24</p>
04	2022. 7. 5	<ul style="list-style-type: none"> 別紙1 使用前検査(社内)の予定時期を「2022年6月」としている検査について、予定時期を超過するため変更する。 別紙1、別紙2 改正時点までの検査実績を反映する。 	<p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p> <p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p> <p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p> <p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p> <p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p>
05	2022. 8. 17	<ul style="list-style-type: none"> 2.検査の時期 (1)の終了時期を「核燃料物質加工施設の使用前検査申請書に係る変更の届出(2022年7月29日 濃計発第33号)」に基づき、2022年7月(予定)から2023年1月(予定)に変更した。 別紙1、別紙2 改正時点までの検査実績および予定時期の変更を反映する。 	<p>■■■■</p> <p>2022/8/17</p> <p>■■■■</p> <p>2022/8/17</p> <p>■■■■</p> <p>2022/8/17</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/8/17</p> <p>■■■■</p> <p>2022/8/17</p> <p>■■■■</p> <p>2022/8/17</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/8/10</p>

1. 検査対象

(1) 対象施設

日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設（ウラン濃縮工場）

(2) 対象設備

新規制基準への適合に係る六ヶ所ウラン濃縮工場加工施設の変更の内、以下の設工認申請を対象とする。

なお、本計画書発行時点で使用前検査が受検済みの設備については除く。

【設工認許可日および認可番号】

- ・令和元年 10 月 11 日付け原規規発第 1910112 号
- ・令和元年 12 月 26 日付け原規規発第 1912261 号
- ・令和 2 年 3 月 26 日付け原規規発第 2003265 号

(3) 検査項目・検査方法

別紙による。

2. 検査の時期

(1) 開始および終了

開始：2021 年 9 月

終了：2023 年 4 月（予定）

(2) 検査対象設備の検査時期

別紙 1「使用前検査（社内）計画書」による。

3. 使用前検査実績（参考）

別紙 2「使用前検査実績（参考）」による。

以 上

別紙1 使用前検査（社内）計画書

設工誌				検査項目・検査方法			要領書・担当課			実施時期		
認可番号	検査	施設	事項	検査項目	検査方法（設工誌）	検査方法（NRA使用前検査要領書）	該当する規則条項（旧_性能基準規則）	文書番号	工事主管箇所	検査担当課	社内検査	（参考）NRA検査受検予定
令和2年3月26日付け原規規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	その他の主要な設備（重大事故等対応資機材） ・貯水槽	【貯水槽B】 >MMR検査 圧縮強度 高さ	コンクリート打設後にコンクリート圧縮強度試験をJIS A 1108（コンクリートの圧縮強度試験方法）に基づき行う。	マンメイドロックのコンクリートの圧縮強度を立会い又は申請者の品質記録により確認する。 基礎下端（標高28.1m）からマンメイドロック上基礎下端（標高28.1m）からMMR上端までの高さを測定器具等により測定する。	27条1項	H51605-21使 事要-002	機械保全課	安全管理課	【実施済み】 2021年10月	【実施済み】 2021年10月
				【貯水槽A,B】 >貯水容量検査 寸法	貯水槽内部の寸法を測定器具等により測定する。	貯水槽内部の寸法の測定結果により、貯水容量を算出し12~13時間程度の放水が可能なことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	29条1項、34条					
				【貯水槽A,B】 >完成検査 外観	貯水槽全体の外観を目視により確認する。	貯水槽の内面に塗膜防水（塗膜防水材を塗布）が施行されていること及び貯水槽全体が設工誌申請書のとおり設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	29条1項					
令和2年3月26日付け原規規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	濃縮施設	・主要配管（RE-2A）	>外観検査	④撤去範囲の境界の配管端部を目視により確認する。	(4)適心分離機（RE-2A）（金属屑心機）の撤去に伴い、主要配管（RE-2A）の配管端部が閉止措置されていることを申請者の品質記録により確認する。	12条	H51605-21使 事要-001	機械保全課	安全管理課	【実施済み】 2021年9月	【実施済み】 2021年10月
令和元年10月11日付け原規規発第1910112号【1回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	核燃料物質の検査設備（分析設備） ・主要分析ダクト	>外観検査	①ダクト及び機器の外観を目視により確認する。	(1)主要分析ダクト及び機器の外観を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	16条2項	H51605-21使 事要-003	機械保全課	安全管理課	【実施済み】 2022年2月/ 2022年5月	【実施済み】 2022年3月/ 2022年5月
				>材料検査	②主要分析ダクトの主要な構造材が耐食性を有する材料であることを製作メーカーの証明書等により確認する。	(1)主要分析ダクトの主要な構造材が耐食性を有する材料であることを申請者の品質記録により確認する。	4条3項、11条1項					
				>配置及び負数検査	-	(2)主要分析ダクト及び機器の保守等に必要スペースが確保されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	16条2項					
				>系統検査	①設備の系統を目視により確認する。	核燃料物質の検査設備（分析設備）の系統構成を申請者の品質記録により確認する。	16条2項					
				>外観検査	①ダクト及び機器の外観を目視により確認する。 ②スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フードが固定されていることを目視により確認する。	(3)機器が基礎ボルトで固定されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (4)発光分光分析装置及び高周波プラズマ質量分析装置が不燃性のカバー（不燃シート等）で覆われていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	8条1項					
				>材料検査	①スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フードの主要な構造材が不燃性材料であることを材料証明書等により確認する。 ③スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フードの主要な構造材が耐食性を有する材料であることを製作メーカーの証明書等により確認する。	(2)スクラバ付きドラフトチェンバ、カリフォルニア型フード、分析室流し台、質量分析装置、高周波プラズマ発光分光分析装置及び赤外分光分析装置の主要な構造材の材料を申請者の品質記録により確認する。 (3)スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フードの主要な構造材が耐食性を有する材料であることを申請者の品質記録により確認する。	4条3項、11条1項					
>配置及び負数検査	①機器の配置及び負数を目視により確認する。 ②スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フードの検査、保守等に必要スペースが確保されていることを目視により確認する。	(1)機器の配置及び負数を立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (2)主要分析ダクト及び機器の保守等に必要スペースが確保されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	16条2項									
				>耐震検査	①スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの本数、位置を目視により確認し、ボルトの呼び径及び間隔を測定器具等により確認する。 ②スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの材料証明書を確認する。 ③スクラバ付きドラフトチェンバ（ドラフトチェンバ）及びカリフォルニア型フード（本体、排気ファン）の外観を目視により確認する。	(1)スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの材料を申請者の品質記録により確認する。 (2)スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの本数、位置、ボルトの呼び径及びボルト間隔について下表のとおりであることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (3)スクラバ付きドラフトチェンバ（ドラフトチェンバ）及びカリフォルニア型フード（本体、排気ファン）の構造を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	6条1項					
				>系統検査	①設備の系統を目視により確認する。	核燃料物質の検査設備（分析設備）の系統構成を申請者の品質記録により確認する。	8条1項					

別紙1 使用前検査（社内）計画書

設工認				検査項目・検査方法			要領書・担当課			実施時期		
認可番号	検査	施設	事項	検査項目	検査方法（設工認）	検査方法（NRA使用前検査要領書）	該当する規則条項（旧_性能基準規則）	文書番号	工事主管箇所	検査担当課	社内検査	（参考）NRA検査受検予定
令和元年10月11日 付け原規規免第 1910112号【1回 申請】	新設、更新、改造等の工事を 伴うもの又は新たに規制対象 となるものの検査	その他の加工施設	核燃料物質の検査設備（分析設備） ・ 発光分光装置 ・ 分析室流し台 ・ 質量分析装置 ・ 高周波プラズマ質量分析装置 ・ 高周波プラズマ発光分光分析装置 ・ 赤外分光分析装置	>外観検査	① ダクト及び機器の外観を目視により確認する。	(1)主要分析ダクト及び機器の外観を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	4条3項、8条1項	H51605-21使 事要-003	機械保全課	保安管理課	【実施済み】 2022年2月	【実施済み】 2022年3月
				>配置及び負数検査	① 機器の配置及び負数を目視により確認する。	(1)機器の配置及び負数を立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (2)主要分析ダクト及び機器の保守等に必要スペースが確保されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	4条3項、16条2項					
				>系統検査	① 設備の系統を目視により確認する。	核燃料物質の検査設備（分析設備）の系統構成を申請者の品質記録により確認する。	4条3項					
				>材料検査	-	(2)スクラバ付きドラフトチェンバ、カリフォルニア型フード、分析室流し台、質量分析装置、高周波プラズマ発光分光分析装置及び赤外分光分析装置の主要な構造材の材料を申請者の品質記録により確認する。	4条3項					
新設、更新、改造等の工事を 伴うもの又は新たに規制対象 となるものの検査	その他の加工施設	核燃料物質の検査設備（分析設備） ・ 分析室流し台 ・ 質量分析装置 ・ 高周波プラズマ発光分光分析装置 ・ 赤外分光分析装置	核燃料物質の検査設備（分析設備） ・ スクラバ付きドラフトチェンバ ・ カリフォルニア型フード	>性能検査	① スクラバ付きドラフトチェンバのフードを300mm開放（使用時における全面開放）し、フード開口部から内部へ向かう気流の面速が0.5 m/s以上であることを計測器により確認する。 ② カリフォルニア型フードの扉1枚を全開状態（使用時における全面開放）にし、開口部から内部へ向かう気流の面速が0.5 m/s以上であることを計測器により確認する。	(1)スクラバ付きドラフトチェンバのフードを300mm開放（使用時における全面開放）し、フード開口部から内部へ向かう気流の面速が0.5 m/s以上であることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (2)カリフォルニア型フードの扉1枚を全開状態（使用時における全面開放に（左側及び右側））し、開口部から内部へ向かう気流の面速が0.5 m/s以上であることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	12条5項	H51502-21使 事要-001	機械保全課	運転管理課	【実施済み】 2022年2月	【実施済み】 2022年3月
				>外観検査	① 核燃料物質の検査設備（分析設備）の撤去、新設及び移設工事に係る分析室内の床面を目視又は記録（設計図書等）により確認する。 ※ 核燃料物質の検査設備（分析設備）の工事フロー図に示す工事に合わせて検査を行う。	(1)核燃料物質の検査設備（分析設備）の撤去、新設及び移設工事に係る分析室内の床面に樹脂系塗料（ウレタン系塗料）で塗装されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	12条、15条					
新設、更新、改造等の工事を 伴うもの又は新たに規制対象 となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ ウラン濃縮建屋 中央操作棟		>外観検査	① 核燃料物質の検査設備（分析設備）の撤去、新設及び移設工事に係る分析室内の床面を目視又は記録（設計図書等）により確認する。 ※ 核燃料物質の検査設備（分析設備）の工事フロー図に示す工事に合わせて検査を行う。	(1)核燃料物質の検査設備（分析設備）の撤去、新設及び移設工事に係る分析室内の床面に樹脂系塗料（ウレタン系塗料）で塗装されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	12条、15条	H51605-21使 事要-004	機械保全課	保安管理課	【実施済み】 2022年2月	【実施済み】 2022年3月

別紙1 使用前検査（社内）計画書

設工認				検査項目・検査方法			要領書・担当課			実施時期		
認可番号	検査	施設	事項	検査項目	検査方法（設工認）	検査方法（NRA使用前検査要領書）	該当する規則条項（旧 性能基準規則）	文書番号	工事主管箇所	検査担当課	社内検査	（参考）NRA検査受検予定
令和元年10月11日付け原規規発第1910112号【1回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 中央操作棟	>外観検査	② 外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置されていることを目視により確認する。	(2)外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置され、取付け状態に異常がないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	8条1項	H51605-22使 事要-002	機械保全課	保安全管理課	(その1) 【実施済み】 2022年7月 2022年11月	(その1) 【実施済み】 2022年7月 2022年11月
令和元年10月11日付け原規規発第1910112号【1回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 中央操作棟※	火災、地盤、地震、外部衝撃	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	4条3項、5条、6条1項、8条1項、12条、15条、16条2項		機械保全課	保安全管理課		
令和元年12月26日付け原規規発第1912261号【2回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・補助建屋※	火災、地盤、地震、外部衝撃	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	4条3項、5条、6条1項、8条1項、16条2項		機械保全課	保安全管理課		
令和2年3月26日付け原規規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 中央操作棟 ・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟 ・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟 ・ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟 ・ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟 ・補助建屋 ・Aウラン濃縮廃棄物建屋 ・使用済造心機保管建屋 ・渡り廊下（中央操作棟-ウラン貯蔵・廃棄物建屋間） ・渡り廊下（中央操作棟-補助建屋間） ・渡り廊下（中央操作棟-2号発回均質棟間）	>外観検査 （建屋ごとの検査方法は設工認申請書、NRA使用前検査要領書を参照のこと）	① 排水設備が設置されていることを目視により確認する。 ② 外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置されていることを目視により確認する。 ③ 避雷設備が設置されていることを目視又は記録等により確認する。	例【中央操作棟】 (1)排水設備が設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (2)避雷設備が設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (3)安全避難通路等設備が設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (4)モニタエリア（モニタ室）のレイアウト変更工事に係る室内の外観を立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (5)モニタエリア（モニタ室）のレイアウト変更工事に係る室内のうち、汚染のおそれのある範囲の床面及び壁面が樹脂塗装等により仕上げられていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	8条1項、8条2項、15条、19条		機械保全課	保安全管理課		
令和2年3月26日付け原規規発第2003265号【3回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟※ ・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟※ ・ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟※ ・ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟※ ・Aウラン濃縮廃棄物建屋※ ・使用済造心機保管建屋※ ・渡り廊下（中央操作棟-ウラン貯蔵・廃棄物建屋間）※ ・渡り廊下（中央操作棟-補助建屋間）※ ・渡り廊下（中央操作棟-2号発回均質棟間）※	火災、地盤、地震、 <u>外壁衝撃</u>	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	4条3項、5条、6条1項、8条1項、8条2項、12条、15条、16条2項、19条		機械保全課	保安全管理課	(その1) 【実施済み】 2022年7月 2022年11月	(その1) 【実施済み】 2022年7月 2022年11月

別紙1 使用前検査（社内）計画書

設工認				検査項目・検査方法			要領書・担当課			実施時期		
認可番号	検査	施設	事項	検査項目	検査方法（設工認）	検査方法（NRA使用前検査要領書）	該当する規則条項（旧・性能基準規則）	文書番号	工事主管箇所	検査担当課	社内検査	（参考）NRA検査受検予定
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	濃縮施設	カスケード設備 ・遠心分離機（RE-2A）	>外観検査	②カバー、シートの施工状態を目視により確認する。 ③カバー、シートの材質を製品カタログ又はメーカー仕様書等により確認する。	(2)カスケード設備の遠心分離機（RE-2A）及び主要配管（RE-2A）のカバー、シートの材質を申請者の品質記録により確認する。 (3)カスケード設備の遠心分離機（RE-2A）及び主要配管（RE-2A）のカバー、シートの据付状態を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	12条	H51605-22使 事要-004	機械保全課	安全管理課	【実施済み】 2022年10月	【実施済み】 2022年10月
	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	濃縮施設	カスケード設備 ・主要配管（RE-2A）	>外観検査	②カバー、シートの施工状態を目視により確認する。 ③カバー、シートの材質を製品カタログ又はメーカー仕様書等により確認する。	(2)カスケード設備の遠心分離機（RE-2A）及び主要配管（RE-2A）のカバー、シートの材質を申請者の品質記録により確認する。 (3)カスケード設備の遠心分離機（RE-2A）及び主要配管（RE-2A）のカバー、シートの据付状態を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	12条					
令和元年10月11日付け原規発第1910112号【1回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 中央操作棟	>外観検査	②外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置されていることを目視により確認する。	(2)外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置され、取付け状態に異常がないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	8条1項	H51605-22使 事要-002	機械保全課	安全管理課	（その1）残 件 （その2） 【実施済み】 2022年11月	（その1）残 件 （その2） 【実施済み】 2022年11月
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟	>外観検査	②外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置されていることを目視により確認する。	(2)外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置され、取付け状態に異常がないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	8条1項		機械保全課	安全管理課		
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟 ・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟 ・ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫	>外観検査 （建屋ごとの検査方法は設工認申請書、NRA使用前検査要領書を参照のこと）	④防火帯が設置されていることを目視により確認する。	例【ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟、2号発回均質棟、2号カスケード棟】 (3)安全避難通路等設備が設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	8条1項、8条2項、			安全管理課		
				>寸法検査	①防火帯の幅を測定器具等又は記録等により確認する。 ②防護対象の建物との離隔距離を測定器具等又は記録等により確認する。	(1)防火帯の幅を立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (2)火災元と防護対象の建物との離隔距離を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	8条1項、8条2項					
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟※ ・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟※ ・ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟※ ・ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟※ ・Aウラン濃縮廃棄物建屋※ ・使用済遠心機保管建屋※ ・渡り廊下（中央操作棟-ウラン貯蔵・廃棄物建屋間）※ ・渡り廊下（中央操作棟-補助建屋間）※ ・渡り廊下（中央操作棟-2号発回均質棟間）※	外部衝撃	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	8条1項、8条2項		機械保全課	安全管理課		

別紙1 使用前検査（社内）計画書

設工認				検査項目・検査方法			要領書・担当課			実施時期		
認可番号	検査	施設	事項	検査項目	検査方法（設工認）	検査方法（NRA使用前検査要領書）	該当する規則条項（旧_性能基準規則）	文書番号	工事主管箇所	検査担当課	社内検査	（参考）NRA検査受検予定
令和元年10月11日付け原規発第1910112号【1回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 中央操作棟※	閉じ込め、汚染防止、安全機能を有する施設	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	12条、15条、16条2項	追而	機械保全課	安全管理課	（その3） 2023年3月	（その3） 2023年4月
令和元年12月26日付け原規発第1912261号【2回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・補助建屋※	安全機能を有する施設	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	16条2項		機械保全課	安全管理課		
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 中央操作棟 ・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟 ・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟 ・ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟 ・ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟 ・補助建屋 ・Aウラン濃縮廃棄物建屋 ・使用済造心機保管建屋 ・渡り廊下（中央操作棟-ウラン貯蔵・廃棄物建屋間） ・渡り廊下（中央操作棟-補助建屋間）	>外観検査 （建屋ごとの検査方法は設工認申請書、NRA使用前検査要領書を参照のこと）	⑤ 安全避難通路等設備が設置されていることを目視又は記録等により確認する。 ⑥ 中央操作棟のうちモニタエリア（モニタ室）のレイアウト変更工事に係る室内の外観を目視により確認する。 ⑦ 中央操作棟のうちモニタエリア（モニタ室）のレイアウト変更工事に係る室内のうち、汚染のおそれのある範囲の床面及び壁面が樹脂塗装等により仕上げられていることを目視又は記録（検査記録等）により確認する。	例【中央操作棟】 (3)安全避難通路等設備が設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (4)モニタエリア（モニタ室）のレイアウト変更工事に係る室内の外観を立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (5)モニタエリア（モニタ室）のレイアウト変更工事に係る室内のうち、汚染のおそれのある範囲の床面及び壁面が樹脂塗装等により仕上げられていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	15条、19条		機械保全課	安全管理課		
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟※ ・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟※ ・ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟※ ・ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟※ ・Aウラン濃縮廃棄物建屋※ ・使用済造心機保管建屋※ ・渡り廊下（中央操作棟-ウラン貯蔵・廃棄物建屋間）※ ・渡り廊下（中央操作棟-補助建屋間）※ ・渡り廊下（中央操作棟-2号発回均質棟間）※	汚染防止、安全機能を有する施設、安全避難通路等	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	12条、15条、16条2項、19条		機械保全課	安全管理課		
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	非常用設備 ・自動火災報知設備	>外観検査	機器の外観を目視により確認する。	自動火災報知設備の外観を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	4条1項	追而	電気計装保全課	安全管理課	2023年3月	2023年4月
				>配置及び負数検査	機器の配置及び負数を目視により確認する。	自動火災報知設備の配置及び負数を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	4条1項					
				>系統検査	設備の系統を目視により確認する。	自動火災報知設備が非常用電源設備に接続されていることを申請者の品質記録により確認する。	23条1項					
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	非常用設備 ・自動火災報知設備	>性能検査	感知器の作動 [※] 又は発信機の操作により、総合操作盤及び発信機にて警報が作動すること、作動した感知器又は操作した発信機の識別番号が総合操作盤に表示されることを確認する。 ※感知器の作動確認は、感知器の種別ごとに消防法に基づく試験機を用いる。 （注）使用済造心機保管建屋設置分については、新設する総合操作盤による監視ができることの検査（性能検査）のみを実施する。	自動火災報知設備の感知器の作動又は発信機の操作により、総合操作盤及び発信機にて警報が作動すること、作動した感知器又は操作した発信機の識別番号が総合操作盤に表示されることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	4条1項	追而	電気計装保全課	運転管理課	2023年3月	

別紙2 使用前検査実績（参考）

受検年月日	対象		規制庁要領書			結果 (完了or継続)	記録			社内検査		
	設工認	設備	表題	番号	実施範囲		枚数	JNFL記録番号	関連CR登録	要領書	成績書	関連資料
2020/8/26	-	-	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 品質管理の方法等に関する使用前検査実施要領書 [濃縮施設] [その他の加工施設]	原規規発 第2006221号	NRA内部資料『「工事に係る品質管理の方法等に関する事項」の確認方針兼確認実績』に基づき、プロセスごとに確認を実施。 I 基本プロセスの検査の観点【保安活動の実施、評価の一部を除き実施】 II 個別プロセス（①設工認申請書に基づく具体的な設備の設計及び工事に係る管理方法）の検査の観点【未】 III 個別プロセス（②適合性確認の計画及び検査の実施）の検査の観点【未】 IV 個別プロセス（③工程管理）の検査の観点【未】 V 個別プロセス（④調達管理）の検査の観点【未】 VI 個別プロセス（⑤不適合管理）の検査の観点【未】	継続	計9枚	K51603-20B-0848	CR濃101004 CR濃101011 CR濃101012	-	-	-
2020/8/27												
2020/8/28												
2020/9/28	2020/3/26 原規規発第2003265号	濃縮施設 カスケード設備 高周波電源設備	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書（その3-1） [濃縮施設]	原規規発 第20091611号	1. 耐震検査【済み】 2. 外観検査【耐震補強部：済み。カバー、シート材質：未。撤去：未】 3. 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査【カスケード設備の遠心分離機（RE-2A[]）及び主要配管（RE-2A[]）：済み。高周波電源設備の2A[]高周波インバータ装置：未】	継続①	計11枚	K51603-20B-1276	CR濃101286 CR濃101287 CR濃101293 CR濃101304 CR濃101305 CR濃101306	H51603-20-010-00 2020/9/11	H51603-20使成-001 2020/9/23 【追加実施分】 H51603-20使成-002 2020/9/25	「ファイル体系」シートに保存ファイルを記入
2020/9/29												
2020/11/10	2019/12/26 原規規発第1912261号	その他の加工施設 非常用設備 非常用電源設備 ディーゼル発電機 A、B その他の構成機器	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書（その2-1） [その他の加工施設]	原規規発 第2010266号	1. 耐震検査【B制御盤：済み】 2. 配置及び員数検査【B制御盤：済み】 3. 外観検査【B制御盤：済み】 4. 性能検査【B制御盤、本体：済み】 5. 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査【ディーゼル発電機A、B、その他の構成機器全数：済み】	継続① (20210519完了)	計20枚	K51603-20C-0579	CR濃101639 CR濃101646	H51604-20-005-02 2020/10/30 H51604-20-005-01 2020/10/19 H51604-20-005-00 2020/9/10	H51604-20使成-001 2020/11/04 H51603-20使成-003 2020/10/30	「ファイル体系」シートに保存ファイルを記入
2020/11/11												
2021/5/19	2019/12/26 原規規発第1912261号	その他の加工施設 非常用設備 非常用電源設備 ディーゼル発電機 A、B その他の構成機器	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書（その2-1） [その他の加工施設]	原規規発 第2010266号	1. 耐震検査【A制御盤：済み】 2. 配置及び員数検査【A制御盤：済み】 3. 外観検査【A制御盤：済み】 4. 性能検査【A制御盤、本体：済み】	完了	計32枚	K51603-21A-0839	CR1036713,CR1036720,CR1036722,C R1036732,CR1036734	H51604-20-005-03 2020/12/24	H51604-21使成-002-01 2021/5/17	「ファイル体系」シートに保存ファイルを記入
2021/5/20	2020/3/26 原規規発第2003265号	濃縮施設 カスケード設備 高周波電源設備	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書（その3-1） [濃縮施設]	原規規発 第20091611号	1. 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査【高周波電源設備 2A[]高周波インバータ：済み】	継続②	計7枚	K51603-21A-0840	CR1036802	H51604-20-079-01 2021/4/14	H51604-21使成-001 2021/4/21	「ファイル体系」シートに保存ファイルを記入
2021/5/20	-	-	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 品質管理の方法等に関する使用前検査実施要領書 [濃縮施設] [その他の加工施設]	原規規発 第2006221号	NRA内部資料『「工事に係る品質管理の方法等に関する事項」の確認方針兼確認実績』に基づき、プロセスごとに確認を実施。 I 基本プロセスの検査の観点【済み】 II 個別プロセス（①設工認申請書に基づく具体的な設備の設計及び工事に係る管理方法）の検査の観点【済み】 III 個別プロセス（②適合性確認の計画及び検査の実施）の検査の観点【済み】 IV 個別プロセス（③工程管理）の検査の観点【未】 V 個別プロセス（④調達管理）の検査の観点【未】 VI 個別プロセス（⑤不適合管理）の検査の観点【未】	継続	計9枚	K51603-21A-0841	CR1036640	-	-	-
2021/5/21												

別紙2 使用前検査実績（参考）

受検年月日	対象	設備	規制庁要領書			結果 (完了or継続)	記録				社内検査		
			表題	番号	実施範囲		枚数	JNFL記録番号	関連CR登録	要領書	成績書	関連資料	
2021/8/10	2020/3/26 原規規発第2003265号	その他の加工施設 その他の主要な設備 (重大事故等対処資 機材(貯水槽))	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-2) [その他の加工施設]	原規規発 第21030112号	1.支持地盤検査【貯水槽A,B:済み】 2.鉄筋コンクリート検査【貯水槽A,B:済み】 3.マンメイドロック検査【貯水槽A:済み】	継続①	計15枚	K51603-21B-0657	CR1066782 CR1066789 CR1066820 CR1066821 CR1066826	H51603-20-014-00 2020/12/3 H51603-20-014-01 2021/1/22 H51603-20-014-02 2021/8/2	H51603-20使成-005 2021/2/08 H51603-20使成-006 2021/3/18 H51603-21使成-001 2021/7/8 H51603-21使成-003 2021/7/28 H51603-21使成-004 2021/8/11 H51603-21使成-008 2021/7/22	「ファイル体系」 シートに保存ファイ ルを記入	
2021/8/11													
2021/8/12													
2021/10/13	2020/3/26 原規規発第2003265号	濃縮施設 カスケード設備 高周波電源設備	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-1) [濃縮施設]	原規規発 第20091611号	1.外観検査【撤去(閉止措置)】	継続③	計7枚	K51603-21C-0207	-	H51605-21使事要- 001-00 2021/9/29	K51605-21-使事成- 001 2021/9/30	「ファイル体系」 シートに保存ファイ ルを記入	
2021/10/14	2020/3/26 原規規発第2003265号	その他の加工施設 その他の主要な設備 (重大事故等対処資 機材(貯水槽))	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-2) [その他の加工施設]	原規規発 第21030112号	3.マンメイドロック検査【貯水槽B:済み】 4.貯水容量検査【貯水槽A,B:済み】 5.完成検査【貯水槽A,B:済み】	継続② (貯水槽完了)	計13枚	K51603-21C-0217	CR1072035	H51605-21使事要- 002-00 2021/10/1	K51605-21-使事成- 002 2021/10/5 K51605-21-使事成- 003 2021/10/5	「ファイル体系」 シートに保存ファイ ルを記入	
2021/10/15	-	-	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 品質管理の方法等に關す る使用前検査実施要領書 [濃縮施設] [その他の加工施設]	原規規発 第2006221号	IV 個別プロセス (③工程管理) の検査の観点【済み】	継続	計19枚	K51603-21C-0222	CR1072067 CR1072110 CR1072049 CR1072280 CR1072045 CR1072048 CR1072068	-	-	-	
2022/3/1 2022/3/2	2020/10/11 原規規発第1910112号	その他の加工施設 核燃料物質の検査設 備(分析設備)	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その1-1) [その他の加工施設]	原規規発 第2011258号	1.材料検査【済み】 2.外観検査【済み】 3.配置及び員数検査【済み】 4.耐震検査【未】←2022/5/19、2022/5/20実施済み 5.系統検査【済み】 6.性能検査【済み】	継続	計17枚	K51603-21D-0802	CR1144076 CR1144070 CR1144071 CR1144073 CR1144075 CR1144078	H51605-21使事要- 003-02 2022/2/4 H51502-21使事要- 001-01 2022/2/8	K51605-21-使事成- 004 2022/2/15 K51502-21-使事成- 001 2022/2/15	-	
2022/3/2	2020/10/11 原規規発第1910112号	その他の加工施設 建物(ウラン濃縮建 屋 中央操作棟)	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その1-2) [その他の加工施設]	原規規発 第2101213号	分析室床 1.外観検査【済み】 パードスクリーン 2.外観検査【未】	継続	計7枚	K51603-21D-0803	-	H51605-21使事要- 004-01 2022.2.3	K51605-21-使事成- 005 2022/2/15	-	
2022/3/3	-	-	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 品質管理の方法等に關す る使用前検査実施要領書 [濃縮施設] [その他の加工施設]	原規規発 第2006221号	V 個別プロセス (④調達管理) の検査の観点【済み】 VI 個別プロセス (⑤不適合管理) の検査の観点【済み】	継続	計8枚	K51603-21D-0804	CR1144048 CR1144050	-	-	-	

別紙2 使用前検査実績（参考）

受検年月日	対象	規制庁要領書	規制庁要領書			結果 (完了or継続)	記録				社内検査		
			表題	番号	実施範囲		枚数	JNFL記録番号	関連CR登録	要領書	成績書	関連資料	
2022/5/19 2022/5/20	2020/10/11 原規規発第1910112号	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備 (分析設備)	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その1-1) [その他の加工施設]	原規規発 第2011258号	2.外観検査【済み】(スクラバ付きドラフトチェンバ、カリフォルニア型フード) 4.耐震検査【済み】	完了	計28枚	K51603-22A-1072	CR1149416 CR1149387 CR1149393	H51605-21使事要-003-02 2022/2/4 H51502-21使事要-003-03 2022/4/14	K51605-21-使事成-004 2022/2/15 K51502-22-使事成-001 2022/5/12	-	
2022/7/25 2022/7/26	2020/10/11 原規規発第1910112号	その他の加工施設 建物(ウラン濃縮建屋 中央操作棟)	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その1-2) [その他の加工施設]	原規規発 第2101213号	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査 ・火災等による損傷の防止 ・安全機能を有する施設の地盤 ・地震による損傷の防止 ・外部からの衝撃による損傷の防止	継続	計7枚	K51603-22B-0420 CR1155365 CR1155366	H51605-22使事要-002-01 2022/7/13	K51605-22-使事成-003 2022/7/21	K51603-22B-0267 2022/7/14		
	2019/12/26 原規規発第1912261号	その他の加工施設 建物(補助建屋)	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その2-2) [その他の加工施設]	原規規発 第2101214号	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査 ・火災等による損傷の防止 ・安全機能を有する施設の地盤 ・地震による損傷の防止 ・外部からの衝撃による損傷の防止	継続	計5枚	K51603-22B-0421	無し				
	2020/3/26 原規規発第2003265号	その他の加工施設 建物 (ウラン濃縮建屋 中央操作棟、1号発回均質棟、2号発回均質棟、1号カスケード棟、2号カスケード棟) (ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫、Bウラン貯蔵庫、ウラン貯蔵・廃棄物庫、搬出入棟)(補助建屋) (Aウラン濃縮廃棄物建屋) (使用済造心機保管建屋) (渡り廊下 中央操作棟-ウラン貯蔵・廃棄物建屋間、中央操作棟-補助建屋間、中央操作棟-2号	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-2) [その他の加工施設]	原規規発 第210301112号	外観検査 ・排水設備 ・避雷設備 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査 ・火災等による損傷の防止 ・安全機能を有する施設の地盤 ・地震による損傷の防止	継続	計15枚	K51603-22B-0421	無し				

別紙2 使用前検査実績（参考）

受検年月日	対象	規制庁要領書	規制庁要領書				結果 (完了or継続)	記録			社内検査		
			表題	番号	実施範囲	枚数		JNFL記録番号	関連CR登録	要領書	成績書	関連資料	
2022/10/19	2020/3/26 原規規発第2003265号	濃縮施設 カスケード設備 高周波電源設備	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-1) [濃縮施設]	原規規発 第20091611号	1.外観検査【カバー、シート材質・据付状態】	完了	計24枚	K51603-22C-0396	CR1162745 CR1162747	H51605-22使事要-004-00 2022/10/5	K51605-22-使事成-005 2022/10/11	—	
2022/11/28	2020/10/11 原規規発第1910112号	その他の加工施設 建物（ウラン濃縮建屋 中央操作棟）	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その1-2) [その他の加工施設]	原規規発 第2101213号	外観検査 ・ バードスクリーン 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査 ・ 外部からの衝撃による損傷の防止	継続	計9枚	K51603-22C-1065	CR1155365 CR1155366 CR1165876	H51605-22使事要-002-01 2022年7月13日	K51605-22使事成-006 2022年11月18日		
2022/11/29	2020/3/26 原規規発第2003265号	その他の加工施設 建物 (ウラン濃縮建屋 加工施設 中央操作棟、1号発回均質棟、2号発回均質棟、1号カスケード棟、2号カスケード棟) (ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫、Bウラン貯蔵庫、ウラン貯蔵・廃棄物庫、搬出入棟) (補助建屋) (Aウラン濃縮廃棄物建屋) (使用済遠心機保管建屋) (渡り廊下 中央操作棟-ウラン貯蔵・廃棄物建屋間、中央操作棟-補助建屋間、中央操作棟-2号	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-2) [その他の加工施設]	原規規発 第21030112号	外観検査 ・ バードスクリーン ・ 防火帯 寸法検査 ・ 防火帯幅 ・ 離隔距離 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査 ・ 外部からの衝撃による損傷の防止	継続	計15枚	K51603-22C-1066	H51605-22使事要-002-01 2022年7月13日 H51605-22使事要-003-00 2022年10月5日	K51605-22使事成-003 2022年7月21日 K51605-22使事成-006 2022年11月18日 K51605-22使事成-007 2022年11月21日			

別紙2 使用前検査実績（参考）

受検年月日	対象		規制庁要領書			結果	記録			社内検査		
	設工認	設備	表題	番号	実施範囲	(完了or継続)	枚数	JNFL記録番号	関連CR登録	要領書	成績書	関連資料
以下予定												
2023年3月	2020/3/26 原規規発第2003265号	濃縮施設 カスケード設備 高周波電源設備	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-1) [濃縮施設]	原規規発 第20091611号	1.外観検査【シート据付状態】 施工修正後の再検査	完了予定						
2023年4月	2020/10/11 原規規発第1910112号	その他の加工施設 建物（ウラン濃縮建屋 中央操作棟）	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その1-2) [その他の加工施設]	原規規発 第2101213号	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査 ・閉じ込めの機能 ・核燃料物質による汚染の防止 ・安全機能を有する施設	完了予定						
2023年4月	2019/12/26 原規規発第1912261号	その他の加工施設 建物（補助建屋）	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その2-2) [その他の加工施設]	原規規発 第2101214号	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査 ・安全機能を有する施設	完了予定						
2023年4月	2020/3/26 原規規発第2003265号	その他の加工施設 建物 （ウラン濃縮建屋 中央操作棟、1号発回均質棟、2号発回均質棟、1号カスケード棟、2号カスケード棟） （ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫、Bウラン貯蔵庫、ウラン貯蔵・廃棄物庫、搬出入棟） （補助建屋） （Aウラン濃縮廃棄物建屋） （使用済透心機保管建屋） （渡り廊下 中央操作棟-ウラン貯蔵・廃棄物建屋間、中央操作棟-補助建屋間、中央操作棟-2号	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-2) [その他の加工施設]	原規規発 第21030112号	外観検査 ・安全避難通路 ・モニタエリア室内外観 ・モニタエリア室内塗装 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査 ・閉じ込めの機能 ・核燃料物質による汚染の防止 ・安全機能を有する施設 ・安全避難通路等	完了予定						
2023年4月	2020/3/26 原規規発第2003265号	その他の加工施設 非常用設備（自動火災報知設備）	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-2) [その他の加工施設]	原規規発 第21030112号	1.外観検査 2.配置及び員数検査 3.系統検査 4.性能検査	完了予定						

規制庁要領書/成績書 保管状況一覧		社内検査資料 保管状況一覧			
7/4No/9/14	内容	7/4No/9/14	担当課	7/4No/9/14	担当課
36-P-04-077/使用前検査【検査申請/スケジュール/規制庁要領書/成績書】Vol.1	実績一覧表、ファイル体系	36-P-04-079/使用前検査 社内検査 機械保全課 社内検査実施計画書 計画書Vol.1		36-P-04-079/使用前検査 社内検査 機械保全課 社内検査実施計画書 計画書Vol.1	
	使用前検査申請書(写し)			04_2_01-035 2021年度 使用前検査(社内)関係資料	安全管理課 使用前検査(社内)計画書
	使用前検査変更届(写し)				
	検査スケジュール、体制				
	1-1 分析設備・ダクト				
	2-1 CG				
	3-1 中央操作棟				
	1-2 中央操作棟				
	2-2 継続建築				
	3-2 建屋・自水層・貯水層				
	QA 品質管理の方法等				
	1-1①(写本) 分析設備・ダクト			04_2_01-033 2021年度 使用前検査(社内)要領書 Vol.1	安全管理課 要領書: H51605-21使事業-003 : H51502-21使事業-003
	2-1②(写本) CG(A制御盤)			04_2_01-034 2021年度 使用前検査(社内)成績書 Vol.1	安全管理課 成績書(関連資料含む) : K51605-21使事業-004 : K51502-21使事業-001 : K51605-22使事業-001(耐震のみ)
	2-1②(継続) CG(B制御盤、共通)	36-P-04-012,072/使用前検査 社内検査資料【CG-A/B制御盤関係、適合性確認】Vol.5,2	電気計装保全課 要領書、成績書、関連資料		
	3-1②(継続) 3/3-F(配管・閉止措置)			04_2_01-033 2021年度 使用前検査(社内)要領書 Vol.1	安全管理課 要領書: H51605-21使事業-001-00
	3-1②(写本) 3/3-F(配管・閉止措置)			04_2_01-034 2021年度 使用前検査(社内)成績書 Vol.1	安全管理課 成績書(関連資料含む) : K51605-21使事業-001
	3-1②(継続) 3/3-F(配管・閉止措置)			04_2_01-046 2022年度 使用前検査(社内)要領書 Vol.2	安全管理課 要領書: H51605-22使事業-004
	3-1②(継続) 3/3-F(配管・閉止措置)			04_2_01-049 2022年度 使用前検査(社内)成績書 Vol.2	安全管理課 成績書(関連資料含む) : K51605-22使事業-005
	3-1②(継続) 3/3-F(配管・閉止措置)	36-P-04-014/使用前検査 社内検査 資料【3/3-F配管・閉止措置の適合性確認】Vol.1	電気計装保全課 要領書、成績書、関連資料		
	3-1②(継続) 3/3-F(配管・閉止措置)	36-P-04-016-071/使用前検査 社内検査資料【3/3-F配管・閉止措置の適合性確認】Vol.1-8	機械保全課 要領書、成績書、関連資料		
	1-2②(写本) 中央操作棟(3/3-F)の、確認				
	1-2②(継続) 中央操作棟(確認)			04_2_01-043 2022年度 使用前検査(社内)要領書 Vol.1	安全管理課 要領書: H51605-22使事業-002-01
	1-2②(継続) 中央操作棟(確認)			04_2_01-044 2022年度 使用前検査(社内)成績書 Vol.1	安全管理課 成績書(関連資料含む) : K51605-22使事業-003
	1-2②(継続) 中央操作棟(分析室)	36-P-04-016/使用前検査 社内検査 資料【中央操作棟(分析室)、パイプダスターン含む】適合性確認】Vol.1	機械保全課 要領書、成績書、関連資料		
	2-2②(写本) 継続建築(確認)			04_2_01-036 2021年度 使用前検査(社内)要領書 Vol.2	安全管理課 要領書: H51605-21使事業-004-01
	2-2②(継続) 継続建築(確認)			04_2_01-034 2021年度 使用前検査(社内)成績書 Vol.1	安全管理課 成績書(関連資料含む) : K51605-21使事業-005
	3-2②(写本) 自水層				
	3-2②(継続) 建屋(3/3-F)の、確認			04_2_01-043 2022年度 使用前検査(社内)要領書 Vol.1	安全管理課 要領書: H51605-22使事業-002-01
	3-2②(継続) 建屋(確認)			04_2_01-044 2022年度 使用前検査(社内)成績書 Vol.1	安全管理課 成績書(関連資料含む) : K51605-22使事業-003
	3-2②(継続) 貯水層				
	3-2②(継続) 貯水層			04_2_01-043 2021年度 使用前検査(社内)要領書 Vol.1	安全管理課 要領書: H51605-22使事業-002-01
	3-2②(継続) 貯水層			04_2_01-044 2022年度 使用前検査(社内)成績書 Vol.1	安全管理課 成績書(関連資料含む) : K51605-22使事業-003
	3-2②(継続) 貯水層			04_2_01-033 2021年度 使用前検査(社内)要領書 Vol.1	安全管理課 要領書: H51605-21使事業-002-00
	3-2②(継続) 貯水層			04_2_01-034 2021年度 使用前検査(社内)成績書 Vol.1	安全管理課 成績書(関連資料含む) : K51605-21使事業-002、K51605-21使事業-003
	QA-①(写本) 品質管理の方法等				
	QA-①(継続) 品質管理の方法等(20211315)				
	QA-①(継続) 品質管理の方法等(20210929,21)				
	QA-①(継続) 品質管理の方法等(20200626,27,28)				

H51605-22-010-01

【配布先】

核燃料取扱主任者
 ウラン濃縮工場長
 濃縮安全・品質部長（品質保証責任者）
 濃縮運転部長
 濃縮保全部長
 品質保証課長
 運転管理課長
 保全管理課長
 機械保全課長
 電気計装保全課長

日本原燃株式会社

濃縮・埋設事業所 加工施設（ウラン濃縮工場）

使用前事業者検査計画書（Bウラン濃縮廃棄物建屋増設）

承認			審査			作成
品質保証課長	運転管理課長	保全管理課長	品質保証課員	運転管理課員	保全管理課員	保全管理課員

改正来歴表

改正 番号	施行日	提案事項（改正内容）および理由	承認 承認日	審査 審査日	作成 作成日
			品質保証課長 運転管理課長 保全管理課長	品質保証課員 運転管理課員 保全管理課員	保全管理課員
00	2022. 10. 6	新規作成	<div style="background-color: black; width: 40px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 2022/10/6	<div style="background-color: black; width: 40px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 2022/10/6	<div style="background-color: black; width: 40px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 2022/10/6
			<div style="background-color: black; width: 40px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 2022/10/6	<div style="background-color: black; width: 40px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 2022/10/6	
			<div style="background-color: black; width: 40px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 2022/10/6	<div style="background-color: black; width: 40px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 2022/10/6	
01	2023. 3. 20	1. 本文記載事項 (1) 本文 2. 本計画書の構成 ・旧別紙 2 (様式-8 からの集約表) は、検査整理表に置き換わることから削除した。 ・旧別紙 5 (検査項目等の設定方針) は、本来様式-8 の作成要領によるものであることから削除した。 2. 別紙記載事項 (1) 別紙 1 ・各機器の検査時期について、最新の工事工程と整合を図った。 また、様式-8 の見直しに伴う検査項目の適正化を図った。 (2) 別紙 3 ・品質マネジメントシステムに係る検査は、手順書に基づき実施する旨へ変更。 (3) 旧別紙 2, 5 の削除 以 上	表紙による	表紙による	表紙による

1. 検査対象

(1) 対象施設

日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設（ウラン濃縮工場）

(2) 対象設備

以下の認可を受けた、ウラン濃縮工場に関する設計及び工事の計画の認可申請における適合性確認対象設備。

なお、別に計画する第4回および第5回申請の使用前事業者検査において適合性確認対象とする設備は除く。

【設工認許可日および認可番号】

・令和4年6月14日付け原規規発第2206149号（Bウラン濃縮廃棄物建屋増設）

2. 本計画書の構成

本計画書は以下のとおり構成する。

(1) 別紙1 適合性確認検査対象、検査項目、検査方法および時期集約表

本表により、様式-8による検査項目、検査方法を抽出、集約し、工事工程より検査時期を設定する。

なお、様式-8から基本設計方針、設工認設計結果等を転記または抽出することにより検査整理表を作成し、検査要領書に反映および添付することにより、検査対象が様式-8から検査要領書に引継がれていることを示すものとする。

(2) 別紙2 様式-8リスト

「加工施設の適合性確認について」（H51601-20-003-03 2021年10月4日施行）様式-8に該当する各文書による。

(3) 別紙3 別紙1に示す検査以外の検査について

3. 検査時期

「加工施設に関する設計及び工事の計画の認可申請書の補正について（2022年6月8日2022濃計発第13号）」第2表 工事工程表（施設区分毎）に基づく期間とする。個別の検査（別紙3に示す各検査以外）は、別紙1に示す時期に実施する。

自 2022年9月

至 2024年2月

4. 検査計画の責任者（本計画の承認者）について

「使用前事業者検査細則」第2章により、検査実施責任者は検査を計画する。

検査実施責任者は以下の文書によりウラン濃縮工場長が指名し、指名された検査に関する責任を負う。

➤ 使用前事業者検査の検査実施責任者の指名に係る記録

（本計画発行時最新版：H51605-21-012-03 2022年6月30日施行）

以上

適合性確認検査対象、項目および時期集約表

- 「設工認申請書（B ウラン濃縮廃棄物建屋増設） 添付書類（3）加工施設の技術基準への適合性に関する説明書 設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理」の機器
- 「資料番号：濃縮個別 60 R3 提出年月日 令和 4 年 6 月 1 日 加工施設（ウラン濃縮）の設工認申請全体の関係性，網羅性に係る補足説明資料 添付 1-1 別添 1 添付 1-1 の設備リスト以外の抽出機器」のうち「①施設共通の基本設計方針として示す設備（不法侵入の防止に係る機器等）及び評価 ②仕様表対象機器又は基本設計方針対象機器の付属・関連機器」の機器【B ウラン濃縮廃棄物建屋増設に該当する機器】
- 上記以外の基本設計方針に示す評価、運用【B ウラン濃縮廃棄物建屋増設に該当する機器】

設備 番号	工区申請書記載区分					設備重要度等		検査項目 <small>(上段欄:検査対象に○:検査済, ●検査中, *検査完了(左記載), 下段欄:検査予定日(左記載), 検査完了時に使用前事業者検査完了日(左記載))</small>														備考					
								1号検査							2号検査								3号検査				
	施設区分	設備区分	系統名	機種	名称	変更内容	保全重要度	耐震重要度分類	検査場所	共通			建物・構築物				機器等				基本設計方針に係る検査		QA検査				
										材料検査	状態確認検査 設置要求	運用要求	基礎検査	構造検査	強度検査	外観検査	寸法検査	耐圧・漏えい検査	掘付・外観検査	系統構成確認検査				運転性能検査	絶縁耐力検査	機能・性能検査	ロジック回路動作検査, 異動検査, インターロック検査
8	その他の加工施設	非常用設備	-	-	(基本設計方針)	防火扉(Bウラン濃縮廃棄物建屋)	新設	-	-	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9					(基本設計方針)	防火シャット(Bウラン濃縮廃棄物建屋)	新設	-	-	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										事業所	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
10					(基本設計方針)	誘導灯(Bウラン濃縮廃棄物建屋)	新設	-	-	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										事業所	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
11					(基本設計方針)	非常用照明(Bウラン濃縮廃棄物建屋)	新設	-	-	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										事業所	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
12	通信連絡設備 (所内通信連絡設備)	-	-	-	(基本設計方針)	ページング装置(Bウラン濃縮廃棄物建屋)	新設	-	-	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										事業所	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
13	固体廃棄物の廃棄設備	-	-	-	(基本設計方針)	200 Lドラム缶	新設	-	-	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										事業所	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
14	安全避難通路等設備	-	-	-	(基本設計方針)	安全避難通路	新設	-	-	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
15	基本設計方針	-	-	-	(基本設計方針)	排水設備	新設	-	-	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
16					(基本設計方針)	難燃性ケーブル	新設	-	-	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
17					(基本設計方針)	管理区域の区分の設定	-	-	-	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										事業所	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
18					(基本設計方針)	管理区域の線量当量等の管理区域入口への表示	-	-	-	工場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										事業所	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

様式-8 リスト

様式-8 リスト

主管個所	文書番号	作成日	名称
機械保全課	J-650-AA-3259 Rev. 2	2023/3/17	新型遠心機プラント (RE-2 前半) 製作・ 据付工事 全般 様式-8 基準適合性を確保するための 設計結果と適合性確認状況一覧表 (B ウ ラン濃縮廃棄物建屋増設)

別紙 1 に示す検査以外の検査について

1. 品質マネジメントシステムに係る検査

別紙 1 に示す検査以外の検査について

別紙 1 に示す検査以外の使用前事業者検査として、以下の検査を実施する。

1. 品質マネジメントシステムに係る検査

品質マネジメントシステムに係る検査（以下「QA 検査」という。）は、「使用前事業者検査（QA 検査）に係る対応ガイドライン」（G50051-030-改正番号）に基づき検査要領書を制定し、実施する。

以上